

3. 貸借対照表

平成17年度末（平成18年3月31日）現在の資産、負債、基本金、消費収支差額の財政状態を示している。
注記事項は、以下の通りである。

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

大学院学生向け奨学金貸付金の徴収不能に備えるため、期末残高額の75%を計上している。

退職給与引当金

大阪府退職金財団加入者の期末退職金要支給額 2,099,300,412円から大阪府退職金財団よりの交付金相当額及びりそな銀行よりの団体年金給付金を控除した金額の50%を計上している。

私立大学退職金財団加入者の期末退職金要支給額 920,588,001円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法準じた会計処理によって

③ 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(会計処理及び表示方法の変更)

「学校法人会計基準」（文部省令第18号）の改正に伴い、当会計年度から改正後の基準によっている。なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して基本金組入額が20,337,330円増加し、当年度消費支出超過額が同額増加している。また、基本金取崩額が55,962,615円増加している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 8,102,026,625 円

4. 徴収不能引当金の合計額 13,725,000 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次の通りである

土	地	2,241,661,480	円
建	物	493,833,555	円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
3,372,107,205 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度（平成18年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	374,402,147	394,148,347	19,746,200
(うち満期保有目的の債券)	(374,402,147)	(394,148,347)	(19,746,200)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	768,464,302	758,007,900	△ 10,456,402
(うち満期保有目的の債券)	(768,464,302)	(758,007,900)	(△ 10,456,402)
合 計	1,142,866,449	1,152,156,247	9,289,798
(うち満期保有目的の債券)	(1,142,866,449)	(1,152,156,247)	(9,289,798)

(2) デリバティブ取引

金利スワップ取引

想定元本100,000,000円(預金相当額)	
期間	2003年3月12日～2007年3月12日
受取金利	6ヶ月LIBOR+1.50%
支払金利	3.650%

当学校法人では、契約時またそれ以後の金利情勢を鑑み、固定金利と変動金利を交換する金利スワップ取引を行っている。

なお、資金運用時にオーバーパーの既発債券の購入に際し、オーバー分の5,400,000円を受領し額面金額での購入を行っている。この債券の受取金利は、3.650%である。

(3) 偶発債務

係争事件の発生

当法人を被告とする給与問題損害賠償請求事件について、帝塚山学院教職員組合及び132名の帝塚山学院職員と係争中であり、71,565,236円の支払い請求を受けている。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	118,194,132 円	53,204,775 円

(5) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、ありません。